

平成30年5月17日

各クラブ代表者 様

市川市サッカー協会第4種委員会
委員長 石原孝幸

第37回松木杯争奪少年サッカー大会について（ご案内）

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、年間計画にてお知らせいたしましたように、第37回松木杯争奪少年サッカー大会および打ち合わせ抽選会を以下の日程にて開催いたします。

つきましては、（別紙1）報告書に回答の上、ファックスにて6月4日（月）までに協会事務所に提出していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 第37回松木杯争奪少年サッカー大会日程

- (1) 予選リーグ1日目 平成30年8月18日（土）
2日目 平成30年8月19日（日） 予備日8月25日（土）
- (2) 決勝トーナメント
平成30年8月25日（土） 予備日8月26日（日）

2. 打ち合わせ抽選会、代表者会議

- (1) 日 時 平成30年6月30日（土） 18：30～
- (2) 場 所 市川市勤労福祉センター 3F

3. 留意点

- ・（別紙2）のように、昨年度から競技規則が変更となり、「2チーム以上参加する場合は、常時6年生が1人以上出ていること」また「クラブを代表するチームでもBチームの部に参加してもよいこと」となりました。
- ・6/30の打ち合わせ抽選会当日に、すべてのチームが「事前メンバー登録表」の提出をお願いします。
※冊子作成のため、背番号、ポジションの記入もよろしくお願いいたします。
- ・当日1チームにつき3000円徴収します。

(別紙1)

第37回松木杯争奪少年サッカー大会参加申込報告書

6/4~~日~~切

協会事務所宛 (ファックス番号 324-3207) 大会事務局 石原 一幸 (090-2623-6585)
クラブ名
代表者氏名
代表者連絡先

■ () に○をつけ、参加チーム数を併せて報告下さい。

() 松木杯に、参加しません。

() 松木杯に、参加します。

参加希望	チーム数
Aの部	
Bの部	

■ 大会参加について連絡事項がありましたらお書き下さい。

【通信欄】

(別紙 2)

平成 29 年 5 月 13 日

各クラブ代表者様

市川市サッカー協会第 4 種委員会
委員長 石原孝幸

松木杯サッカー大会競技規則の変更について

■昨年度を含めた、ここ数年間の松木杯の反省から

- ①「常時 8 人以上が試合に出ていること」の条件が厳しく、結果として 2 チーム出場することを断念せざるをえないことが多い。
- ②クラブを代表するチームであっても、6 年生の人数が極端に少ない等の実情から、大差で負けてしまうことが目に余るようになった。

■反省を踏まえた競技規則の変更

基本的となる考え:大会趣旨の「6 年生の活躍の場とする」をさらに重く考えていく。

- ①については、2 チーム出場する場合の「常時 8 人以上」の条件をなくし、6 年生が 1 名でもいたら、その子のためにチームを組み、大会に出場できるものとする。
- ②については、クラブを代表するチームであっても、B の部を選択して出場できることとする。

※各クラブが、A の部か B の部どちらに出場するか選択できるということ。2 チームとも A の部に出場することも可。

■新旧競技規則の比較

旧	新
<u>・ A B 2 チームが参加する場合は、常時 8 人以上 6 年生が試合にでていること。</u>	<u>・ 2 チーム以上が参加する場合は、常時 1 名以上 6 年生が試合にでていること。</u>
<u>・ A チームのみが参加する場合は、四種委員会規定『1 4 名ルール』にのっとり、参加できるものとする。</u>	<u>・ 「6 年生の活躍の場とする」ことから、四種委員会規定『1 4 名ルール』は、適用されるものとする。</u>

■懸念される事項について

・ チーム数の増加による大会会場の確保が問題となりますが、「6 年生の活躍の場とする」を重く考え、何とか大人の知恵で会場を確保したいと思います。